

合併市に関する調査

記入月日：平成17年3月31日

基礎情報

都道府県・市名	徳島県・美馬市（みまし）
合併期日	平成17年3月1日
合併形式	新設合併
住所（旧市町村名も記載）	徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地五番地（旧穴吹町）
人口（合併直近の国調）	36,632人
面積	367.38km ²
議員定数	26人（ただし、合併特例法在任特例を適用し、平成18年9月30日まで57人）
関係市町村名	脇町、美馬町、穴吹町、木屋平村

関係市町村合併直前の状況

	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
関係市町村	脇町	18,376	111.09	20	25.3
	美馬町	9,310	46.44	16	26.7
	穴吹町	7,632	108.88	14	30.7
	木屋平村	1,314	100.97	10	44.4
合計	-	36,632	367.38	60	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度予算（当初）

	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
関係市町村	脇町	6,128,275	1,452,479	2,390,000	低開先・山村・辺地・農村・特定農山村	0.380
	美馬町	4,067,000	571,003	1,598,000	過疎・山村・辺地・農村・特定農山村	0.260
	穴吹町	4,120,000	435,095	1,600,000	過疎・山村・辺地・農村・特定農山村	0.216
	木屋平村	1,954,000	54,650	860,000	過疎・山村・辺地・農村・特定農山村	0.085
合計	-	16,269,275	2,513,227	6,448,000	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：平成15年2月1日	解散年月日：平成17年2月28日
内容	組織：会長1名、委員28名（会長を除く首長3名、首長が指名した職員4名、各町村議会議長4名、議会が推薦した議員4名、学識経験を有する者（県1名含む）13名） 小委員会：新市名称検討委員会、新市町村事務所位置検討委員会、まちづくり計画策定委員会、美馬市「市章」選考委員会	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：平成17年度から平成26年度まで	
基本計画の主要項目	<ol style="list-style-type: none"> 1.安全で快適に生活できるまちづくり 2.自然と人のつながりを大切にするまちづくり 3.いつまでも健康でいきいきと暮らせるまちづくり 4.豊かな教育と特色ある文化のまちづくり 5.地域特性を活かした活力あるまちづくり 6.住民参画を基本とした協働のまちづくり 	
旧市町村庁舎の利活用	分庁方式及び一部総合支所方式を適用	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 1,2
議会の議員の定数に関する特例	無	有の場合： - 名
議会の議員の在任に関する特例	有	有の場合： 1年 7ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：20.6万円（議長31.2万円、副議長25.4万円）	
地域審議会の設置について	有	
内容	平成17年度中に設置予定 設置単位：合併前の町村の区域ごと 組織：12名以内で組織	
地方税に関する特例	無	
内容	特になし	
合併特例債発行限度額（億円）	182.1億円	

その他

協議された事項	<p>主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）</p> <p>新市の事務所の位置：新庁舎については、合併後4年以内に、脇町西部地区で着工 新市の事務所の位置は、旧穴吹町役場に置く</p> <p>財産の取扱い：すべて新市に引き継ぐ</p> <p>地域審議会の取扱い：合併前の4町村の区域ごとに設置</p> <p>議会の議員の定数及び任期の取扱い：合併後平成18年9月30日まで引き続き在任</p> <p>農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い：平成17年7月19日まで引き続き在任</p> <p>事務組織及び機構の取扱い：各庁舎を有効活用し、本庁機能を分散、一部総合支所を置く</p> <p>使用料・手数料の取扱い：使用料は当面現行のとおり 手数料は合併時に統一</p> <p>広報・広聴関係事業の取扱い：広報誌は毎月発行</p> <p>慣行の取扱い：市章は合併までに選定</p> <p>電算システム事業の取扱い：合併時にシステムを統合し、ネットワークシステムにより運用</p>
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	行政の透明性を確保するため、情報公開を充実させるとともに、抜本的な行財政改革を早急に推進する必要がある。